

《課題名》 滋賀県周産期死亡調査

《研究対象者》

2016年1月より2028年12月までに名古屋大学医学部附属病院にて在胎22週以降の死産または生後28日未満に死亡されたお子様とのお母様

研究協力をお願い

滋賀医科大学において上記課題名の研究を行います。この研究は、対象となる方の既に保有している臨床情報を調査する研究であり、研究目的や研究方法は以下の通りです。情報等の使用について、直接に説明して同意はいただかずに、このお知らせをもって公開いたします。対象となる方におかれましては、研究の主旨・方法をご理解いただきますようお願い申し上げます。

この研究への参加（情報提供）を希望されない場合、あるいは、研究に関するご質問は下記の問い合わせ先へご連絡ください。

（１）研究の概要について

研究課題名： 滋賀県周産期死亡調査

研究期間： 2017年9月6日～2029年6月30日

研究機関・実施責任者： 滋賀医科大学 総合周産期母子医療センター 越田繁樹

情報を利用する者の範囲： 滋賀県健康医療福祉部・医療政策課、滋賀医科大学

（２）研究の意義、目的について

滋賀県は周産期死亡率が全国平均に比べ高い状態が続いていますが、人口動態調査上からのデータではその詳細が不明です。周産期死亡症例の周産期背景や死亡原因を明らかにすることで、死亡率減少へ向けた対策をとることができれば地域周産期医療において大変意義深いと考えます。

（３）研究の方法について

《研究の方法》

2016年1月1日から2028年12月31日の期間中、人口動態調査上滋賀県内の在胎22週以降の死産および生後28日未満に死亡された新生児死亡例についてカルテ情報を用いた調査を行います。カルテから収集した情報を調査用紙に記載し、滋賀医科大学に郵送あるいは電子的配信により送付します。各病院から送られた情報は滋賀医科大学で集計され、地域の周産期死亡実態の調査が行われます。情報の管理者は滋賀医科大学・総合周産期母子医療センター・越田繁樹です。

（４）個人情報の取扱いについて

《個人情報の取扱いに関する記載》

研究にあたっては、個人を容易に同定できる情報は削除したり関わりのない記述等に置き換えたりして使用します。また、研究を学会や論文などで発表する時にも、個人を特定できないようにして公表します。

《他の研究期間への提供する場合》

情報提供および送付に際して個人情報や直接特定できる情報は使用されません。情報送付先での個人識別は不可能です。

（５）研究成果の公表について

この研究成果は学会発表、学術雑誌およびデータベースなどで公表します。

（６）研究計画書等の入手又は閲覧

本研究の対象となる方は、希望される場合には、他の研究対象者等の個人情報及び知的財産の保護等に支障がない範囲内で本研究に関する研究計画書等の資料を入手・閲覧することができます。

（７）利用又は提供の停止

研究対象者又はその代理人の求めに応じて、研究対象者が識別される情報の利用（又は他の研究への提供を）停止することができます。下記（９）の連絡先までご連絡ください。ただし、データを統計解析に付した後はデータを削除することはできませんので、ご了解ください。

（８）研究データの二次利用について

この研究にご提供いただいたあなたやあなたのお子さんのデータは将来行われる周産期死亡に関する研究に利用される可能性があります。

（９）問い合わせ等の連絡先

施設名 名古屋大学医学部附属病院

所属 総合周産期母子医療センター

対応者 助教 上田一仁

住所：〒466-8560 名古屋市昭和区鶴舞町 65

電話番号：052-741-2111

メールアドレス：k.ueda@nagoya-u.jp